



## 労組周辺動向 No.25

2017年12月29日現在

### 1. 法・政策

#### (1) 厚生労働省が「副業・兼業の促進に関するガイドライン（案）」などを発表

2017年12月19日開催「第6回柔軟な働き方に関する検討会」で配布された資料（日本語）は以下から。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000188626.html>

#### (2) 働き方改革に3,200億円＝長時間労働の是正へー厚生労働省

厚生労働省は働き方改革に2017年度当初予算比1.5倍の約3,200億円を投じる。長時間労働の是正に取り組む企業への助成金増額や労働基準監督署の体制強化に317億円を計上。副業・兼業や会社以外で仕事をする「テレワーク」の環境整備にも7.5億円を充てる。

正社員と非正規雇用の格差是正に向け、正社員化や待遇改善を進めた企業へのキャリアアップ助成金は1.4倍の923億円に増額。賃金規定や諸手当を共通化した場合の助成額も拡充する。

### 2. 法違反・闘い

#### (1) 「すかいらーく」通勤途中の喫煙禁止に賛否両論…会社の対応に法的問題は？

ファミリーレストラン大手の「すかいらーくグループ」従業員の通勤途中の喫煙を禁止をする。電気加熱式たばこも対象となる。

すかいらーく広報によると、対象は本社に勤務する従業員。本社内の喫煙スペースを全て廃止するほか、土日祝日を含めて、本社の最寄駅やバス停からの通勤路での歩きタバコ、会社周辺のコンビニ前など、屋外施設での喫煙を禁止するといった社内通知を出した。違反を確認した場合、注意はするが罰則は設けず、「注意喚起」といった禁煙推奨の意味合いが強いという。

しかし、禁煙の『推奨』を超えて、職場外における喫煙を『禁止』まですることは、たとえその違反に対して制裁を伴わないものであったとしても、社員の私生活への過度な介入と評価される可能性がある。

## (2) 元教授2人「解雇不当」と名古屋芸術大学を提訴

名古屋芸術大学の元教授2人が12月22日、大学運営の妨害などを理由に懲戒解雇されたのは不当として、大学を運営する学校法人「名古屋自由学院」を相手に、教授としての地位確認や計1,100万円の賠償などを求めて名古屋地裁に提訴した。2人は教職員組合の正副委員長を務め、現在もその立場にある。

2人は(1)大学の運営を妨害する行動を繰り返した(2)担当科目の選定で合理的理由なく拒否した(3)教職員用メールボックスを目的外使用して「組合ニュース」を配布したり、就業時間内に組合活動をしたりした一として、今年10月25日付で学校法人に懲戒解雇された。

これに対し名古屋自由学院は「訴状が届いていないのでコメントできない」としている。

## (3) ブラック企業大賞は引越社、WEB投票賞はNHK、ブラック研修賞はゼリア新薬

「ブラック企業大賞2017」の発表・授賞式が行なわれ、引越社が大賞に選ばれた。引越社関東の男性社員を不当にシュレッダー係に配転したり、懲戒解雇するなどしたうえ、さらに懲戒解雇の理由を「罪状」などと記載して、男性の顔写真を入れた書類をグループ店舗に掲示した。今年、東京都労働委員会が不当労働行為を認定した。

ウェブサイトでの投票数によるWEB投票賞は、2013年に女性記者が、時間労働によるうっ血性心不全で亡くなった「日本放送協会」(NHK)だった。ブラック研修賞は、新人研修中の男性社員が自殺した「ゼリア新薬工業」が選ばれた。特別賞は、新人男性社員が過労自殺した大成建設・三信建設工業、「業界賞」は、女性研修医が自殺した新潟市民病院がえらばれた。

今回のブラック企業大賞には、いなげや、パナソニック、新潟市民病院、日本放送協会(NHK)、大成建設・三信建設工業、大和ハウス工業、ヤマト運輸、引越社、ゼリア新薬工業の9社がノミネートされていた。

## (4) 非正規職員の雇い止め、東北大が見直し拒否

12月25日、東北大学の労働組合は大学側と団体交渉を行い「雇い止め」を見直すよう求めたが大学側は拒否した。

東北大学では、来年4月に5年以上の勤務となる非正規職員がおよそ1,150人いて、大学は、一部を除き3月末時点で契約を打ち切る方針。

東北大学は今回の団体交渉について「交渉中のためコメントは差し控える」としている。

## (5) 「法テラス」地方事務所でも230人が雇止め

司法改革の柱の一つとして設立された法テラス(日本司法支援センター)では今年9月、全国にある地方事務所の窓口対応専門職員230人に対し、2018年3月末日で雇止め

となる突然の予告通知があった。ちなみに法テラスは全国に110か所ある。

法テラスは、法的トラブル解決のために国の税金で運営されている「独立行政法人に準じる」組織。

国は雇用の安定をめざし法改正を進めているわけだが、その一方で法務省所管の公的法人でおこっている法改正に逆行するような事態である。

クビ切りの宣告は個別面談で行なわれ、2018年3月に一斉に「契約終了」すること、その理由として、予算の厳しさ、社会の変化に合わせた業務内容の見直し変更が必要なためであることが説明された。

#### (6) 野村不動産に是正勧告：裁量労働制を全社的に不正適用

厚生労働省東京労働局は12月26日、裁量労働制を社員に違法に適用し、残業代の一部を支払わなかったとして、不動産大手の野村不動産の本社（東京）や関西支社など全国4拠点に対し、各地の労働基準監督署が是正勧告をしたと発表した。

#### (7) 厚生労働省：「自動車大手の無期雇用回避ルートは問題なし」？！

トヨタ自動車やホンダなど自動車大手が期間従業員の無期雇用への転換を回避できるルールを設けていることについて、厚生労働省は27日、「法に照らして問題だと判断できる事例は確認されなかった」とする調査結果を発表した。

自動車大手の多くが通算期間をリセットする「空白期間」の運用をしていることが明らかになり、厚生労働省が大手10社を対象に実態調査に乗り出していた。

厚生労働省によると、7社が通算期間をリセットしなければ再雇用していなかった。2社は空白期間が6カ月未満でも再雇用していたが、残る1社は再雇用そのものをしていなかった。

厚労省は「企業の内部情報が含まれる調査」として企業名を公表していない。

「いわゆる『期間従業員』の無期転換に関する調査」の結果は以下（日本語）。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000189946.html>

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11210000-Roudoukijunkyoku-Roudoukankeihouka/0000189940.pdf>

### **3. 情勢・統計**

#### (1) 実質賃金は5カ月連続減 10月勤労統計、速報値を修正

厚生労働省が12月22日発表した10月の毎月勤労統計調査（従業員5人以上の事業所）

の確報によると、物価の影響を加味した実質賃金は前年同月比0・1%減で5カ月連続のマイナスだった。速報段階では0・2%増だったが、その後の調査で給与の伸びが物価上昇を下回ったため下方修正した。

基本給や残業代などを合計した1人当たりの現金給与総額は、0・2%増の26万7,433円だった。厚労省は「給与の名目額は、小さいながらも着実に伸びている」としている。

「毎月勤労統計調査 平成29年10月分結果確報」は以下（日本語）。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/29/2910r/2910r.html>

## (2) 厚生労働省、「平成29年労働組合基礎調査」の結果を発表

組合員数は対前年比で41,000人増加し998万1千人。推定組織率は0・2ポイント低下し17・1%で過去最低。パート労働者組合員は数、組織率ともに増加。

詳細は以下（日本語）。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/17/index.html>